弊社イベントにおける景品表示法違反について

株式会社テレビ新広島

2024年11月15日から11月17日までの間及び11月22日から11月24日までの間、テレビ新広島の主催で広島市中区のひろしまゲートパークプラザで開催されたイベント「ひろしまラーメンスタジアム2024」において広告の中に誤った表示がありました。この度10月15日付けで、消費者庁よりこれが景品表示法における優良誤認表示にあたり、弊社に対して措置命令が出されましたのでご報告いたします。

今回の違反となった表示というのは「ひろしまラーメンスタジアム 2024」のイベントを皆様にお知らせする際に、チラシを作成し、CMで放送をしましたが、その中の4店舗の紹介において広島県内に初出店でないにもかかわらず、「広島初」という誤った表示をしたものです。本イベントにご来場いただいた皆様に、深くお詫びいたします。

つきましては、再度このようなことがないように、社内において景品表示法の考え 方の周知・啓発を進めるとともに、チェック体制を強化いたします。

さらに今後は、今回のように関係者等からの申告のみに依拠することなく、当社自身の責任において情報の裏付けを行い、すべての表示に関して事実確認を徹底した上で、正確かつ適切な内容の広告を制作・発信してまいります。

以上